

## 「見ること」を重視した小学校の伝統的な言語文化の授業

### —狂言の体験を通じて—

教育デザインコース 国語領域

小林 和馬

#### はじめに

日本の代表的な古典芸能の一つである狂言は、現在までその芸を受け継いでいる人物が存在し、実際に生の舞台を見ることができる。しかし、小学校国語科教科書の教師用指導書に示された指導例では、教科書に採録されている狂言台本の文字テキストを読んだり、狂言師の朗読によるCDの音声を聞いたり、音読したりする学習が中心となっている。

また、NHKの教材動画サイト「NHK for school」では、小学生を対象にした〈柿山伏〉の動画が公開されているが、一部分のみを演じているものであり、舞台も簡略化されたものであって、実際の上演の形とは大きく異なっている。

実際の上演を録画したDVDを見ることを活用した学習ができないだろうか。それによって、狂言演目の内容を学ぶということに留まらず、映像を通して狂言の特徴的な動きや発声、装束等の伝統文化の享受を可能にするはずである。

現在、小学校国語科教科書を発行している全5社（光村図書、東京書籍、教育出版、学校図書、三省堂）の教科書を昭和36年度版から現行の平成27年度版まで調査した。すると狂言は、昭和36年度版から平成27年度版までの54年間に渡って、必ずいずれかの教科書が採録していることがわかった。

また、教科書会社発行の教師用指導書に示された指導例を見てみると、昭和36年度版から平成12年度版までは文字情報から登場人物の気持ちや関係を考えたり、想像したりするという文学教材と同様な読み取りの学習が示されているものが多くあった。一方、平成14年度版以降、狂言師による朗読CDが教師用指導書の附録となった教科書もあり、その音源を活用した聞き取りの学習も可能となってきた。現在では、指導書を購入している学校であれば音源を活用できる環境が整っているが、教科書に音源が附録されて

いるわけではないため、その活用は教師の判断にゆだねられている。その実態の詳細については、本稿末尾の【補注】（50頁）を参照されたい。

本稿「3. 伝文教材の特質」で紹介した藤原マリ子氏や新治功氏などが指摘しているように、従来のこのような読み取りや聞き取りの学習では、古語の意味がわからない児童が多く存在した。その結果、作品の内容を一方的に押し付けるという傾向が強くなり、児童にとっては「伝統的な言語文化（本稿では「伝文」と略記する）の学習がつまらない」という印象になりがちであったのではないかと推定する。

一方現在では、情報視聴覚機器が学校現場に普及するようになり、授業での活用が容易になった。そのため、従来のCD音源の活用に留まらず、映像等を効果的に活用する新たな授業展開を模索することが今後期待できる。

本稿では、国語科教科書に採録されている〈柿山伏〉を取り上げる。人間国宝の演者による上演という現在求められる最高レベルの舞台映像を情報視聴覚機器の活用によって児童が「みる」「演じる」ということを学習の中心に据えた新たな授業展開を提案する。そして、その授業展開が作品の解釈を一方的に押し付けることが強くなりがちであった従来の伝文学習を児童主体のものにしていく一つとして有効であることを示す。同時に、狂言教材を効果的に活用し、狂言の面白さに気付くとともに、所作、装束、当時の生活習慣やものの見方・考え方等といった日本の伝統文化に興味を持ち、今後も積極的に摂取していきたいという最初の印象的な出会いを与えるための学習となり得ることを明らかにしたい。

#### 1. 文部科学省の取り組み

具体的な内容に入る前に、文部科学省による取り組みを確認しておきたい。2008年『小学校学習指導要領解

説(国語編)』<sup>(1)</sup>(本稿では「2008年度」と略記する)において「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」が新設され伝統的な言語文化に親しむ態度の育成が重視されるようになった。さらに2016年12月に中央教育審議会から出された「幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」<sup>(2)</sup>(本稿では「2016年度」と略記する)では、「古典や歴史, 芸術の学習等を通じて, 日本人として大切にしてきた文化を積極的に享受し, 我が国の伝統や文化を語り継承していけるようにすること」が重要であることが示された。そして今後, 「伝統文化に関する学習を重視することが必要である」ことを指摘している。

それを受けて次期『小学校学習指導要領』<sup>(3)</sup>(本稿では「2017年度」と略記する)で新たに付け加わった指導事項がある。それは, [第1学年及び第2学年]の「長く親しまれている言葉遊びを通して, 言葉の豊かさに気付くこと」である。

この内容が加わったことにより, 具体的にどのような指導が求められるようになったのだろうか。このことについて2017年6月に告示された『小学校学習指導要領解説(国語編)』<sup>(4)</sup>(本稿では「2017年度解説」と略記する)から見てみることにする。[第1学年及び第2学年]では, 「長く親しまれている言葉遊びを通して, 語彙を豊かにし, 言葉を用いること自体を楽しむこと」「言葉のリズムを楽しんだり, 言葉を用いて発想を広げたり, 言葉を通して人と触れ合ったりするなど, 言葉のもつよさを十分に実感すること」が求められている。これは2008年度にはなかった指導事項であるが, それが追加されたことについて2017年度解説では, 次のように記されている。「中央教育審議会答申においては, 「引き続き, 我が国の言語文化に親しみ, 愛情を持って享受し, その担い手として言語文化を継承・発展させる態度を小・中・高等学校を通じて育成するため, 伝統文化に関する学習を重視することが必要である。」とされ<sup>(4)</sup>, それを踏まえて「第1学年及び第2学年の新しい内容として, 言葉の豊かさに関する指導事項を追加するなど, その内容の改善を図った。」<sup>(4)</sup>とされている。つまり, 2017年度においてさらに伝文教材を扱った学習が重視されているのである。

## 2. 教科書における伝文教材採録状況の変遷

このような流れの中で, 伝文教材の採録数が近年, 飛躍的に増加した。小学校国語科教科書シェア率トップ(60.9%)<sup>(5)</sup>である光村図書版教科書では, 2008年度において伝文に分類されている作品がいくつ採録されているだろうか。以下, 光村図書版教科書における伝文教材採録数<sup>(6)</sup>を見ていくこととする。

本稿では, 全学年一斉に変わるようになった昭和36年度版から現行の平成27年度版までの全教科書1年生版から6年生版までを調べ, 作品数を数えた<sup>(7)</sup>。すると, 昭和36年度版では5作品であり, その後, 平成17年度版まで10作品前後をほぼ横ばいで推移していることがわかった。しかし, 現行の学習指導要領の下で発行された平成23年度版以降は, 作品数が増加している。平成23年度版では, それまで第6学年で扱われていた短歌や俳句が中学年においても扱われるようになり, また神話も加わるなどして作品数が51作品と増えた。現行の平成27年度版では, 38作品となっている。作品数の一覧は, 【表1】にまとめたので参照されたい。

現行の教科書においては, 全5社中3社(光村図書, 学校図書, 三省堂)で狂言を採録している。前述の如く, 狂言採録状況の変遷については【補注】の通りである。〈柿山伏〉は近年扱われるようになったことがわかる。昭和36年度版から平成12年度版までは, 多くの教科書で〈附子〉が採録されていた。ところが現在, 〈附子〉を採録している教科書はない。平成17年度版以降は, 光村図書では〈柿山伏〉, 学校図書で〈盆山〉が, 三省堂で〈しびり〉が採録されているという状況である。

現行の教科書を発行している5社のうち, 狂言を扱っているのが3社(光村図書, 学校図書, 三省堂)であること, それも小学校6年間のなかでわずか1曲のみの扱いであるということが明らかとなった。また, 主に音読や暗唱のみを行う学習が示されている。学校図書では映像を見て鳴きまね等をグループで演じる事が求められているわけではない。「みる」「演じる」ことで享受されてきた芸能であるのだから, 児童が主体的に「みて」「演じる」ことを中心にした学習活動をもっと行うべきだと考えた。

使用開始年度	S36	40	43	46	49	52	55	58	61	平成元	4	8	12	14	17	23	27
作品数	5	4	3	4	5	4	9	15	13	11	9	8	10	7	7	51	38

【表1】光村図書小学校国語科教科書における伝文教材採録数

### 3, 伝文教材の特質

伝文教材の特質を生かしながら独自の実践方法を考察していくために、ここで改めてその特質について考えておくことにする。

まず挙げられるのは、何とんでも使われている言葉の難しさではないだろうか。藤原マリ子氏は、『国語教育指導用語辞典〔第四版〕<sup>(8)</sup>』において「時代の隔絶から生じた言語抵抗の問題や、古い昔に書かれ、現代の学習者からは内容が理解しづらいといった問題」を挙げ、言葉の壁について指摘している。実際に新治功氏などが広島大学附属小・中・高等学校の児童・生徒を対象に行った古典に関する意識調査<sup>(9)</sup>からも、言葉の分かりにくさが古典嫌いにつながっていることが示されている。言語抵抗が存在する中での実践上の課題として世羅博昭氏は『国語教育総合事典』「14. 古典教育」<sup>(10)</sup>において、「古語の持つ言語抵抗を克服して、古典に親しむことのできる指導を展開することなどが、実践上の課題」であると述べている。

では、言語抵抗を克服する方法とは、どのようなものがあるだろうか。渡辺通子氏が「柳田国男の国語教育論における語句語彙指導の位置と特色」<sup>(11)</sup>の中で述べていることは、この「言葉が難しい」という「言葉の壁」を乗り越えたり、逆に生かしたりするヒントとなる。

1つ目は、文脈の中で語句や語彙を理解できるようにすることが大切ということである。渡辺氏は、柳田が「子ども本来の語句語彙の習得方法」として「文脈の中でのその語の用いられ方を身につけさせよう」としていることを示している。乳幼児が未だ知り得ていない語句や語彙に出会ったとき、それを理解しようとする際に難しさを覚えることがあるだろう。そのような乳幼児が言葉を獲得していく際の難しさと、伝文学習における言葉の壁の問題を同じように考えたとき、文脈の中で解釈していくという解決方法を見出せるのではないだろうか。

2つ目として、むしろ主体的な学習になるということである。渡辺氏は、柳田のいう「謎解きの効用」を挙げ、「謎とは「もとは考への練習用であり、若い人たちを賢くする教育の一つ」であり、「一度は何だろうと思ひ、考へ始めて判つて来るといふことは、子どもを大人にする一つの関門」であった」ということを示している。つまり言語抵抗や内容理解の困難さといった点があるからこそ、分からない言葉を類推したり、疑問に思ったことを追究したりするような主体的な学習を構築できる可能

性が存在しているといえるのではないか。この視点は、2016年度で示されている「学びに向かう力」と通じるものがあるだろう。

3つ目として、挿絵や絵図を用いることで、日本の生活や風土に根ざした認知や思考の方法が継承されるということである。この点について渡辺氏は、柳田の発言等から明らかになったこととして示している。この「日本の生活や風土に根ざした認知や思考の方法」というのは、同じく2016年度で示されている「日本人として大切にしてきた文化」とも重なる点であろう。

本実践では、言語抵抗を克服するために効果的なこれら3方法の考えを活用している。

### 4, 国語科教育における「見ること」

舞台芸術である狂言を扱う上では、舞台鑑賞等、視覚的に入る情報が効果的だと考えるが、先行研究はどのようになっているだろうか。

「見ること」に関する議論は、現在まで多くなされてきた。特に2000年代以降は、メディア・リテラシーの視点から論じられることが多く、「読むこと」の一部として扱われることが多くあった。近年、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」とは別に、「見ること」を国語科に位置づける必要性が指摘されてきている。藤森裕治氏は「これからの国語科には第四の言語活動として、「みること」が定位されねばならない」<sup>(12)</sup>とし、浜本純逸氏も「これまで国語科は、「聞く・話す・読む・書く」の四領域に分けて言語活動を捉えてきたが、これからは、映像を「みること」を学習活動に位置づけることが必要になるであろう」<sup>(13)</sup>と述べている。

さらに伝文教育に限定してみると、どうだろうか。杉山英昭氏は、「見ること」と古典教育」<sup>(14)</sup>の中で、高等学校における『道成寺縁起絵巻』を用いた新たな古典授業の提案を行っている。そこでは、画中詞を翻刻活字化したものを言語テキストとし、「絵画と詞書とを同時に「見ること」により「読むこと」も同時に行う学習が示されている。つまり、文字テキストと絵画を複合的に扱う学習が提案されているといえるだろう。窪田祐樹氏は、「挿絵を活用した『伊勢物語』初段の読解指導」<sup>(15)</sup>において、「物語絵を授業で用いることによって、生徒に古典文学作品を多義的に読むことの可能性に気付かせ、さらに生徒が納得のいく読みを主体的に導くことができるようになるのではないかとし、「高等学校に

おける定番教材の一つである『伊勢物語』初段とその挿絵を取り上げて考察」を行っている。物語絵を用いることによって、作品の享受の仕方が時代によって違うことを知るとともに、「自分たちの力で原文を解釈するきっかけを与えることができ、そこから生徒は豊かな作品像を獲得することができ」という。

このように絵画を用いることで物語内容に至ったり、伝統文化に気付いたりする授業展開は示されているが、動画や舞台上演を見ることを重視したものは示されていない。

## 5. 新しい授業スタイルの提案

### (1) 概要

本実践は、主に3つの活動によって行った。

1つ目は、〈柿山伏〉の学習における児童の実態調査である。これは、筆者が考えた学習計画に沿って〈柿山伏〉を教材として用いた授業を行う中で、児童の反応を観察した。

2つ目は、学習時間内における「児童の様子」及び「感想等の記述」による児童の反応の検証である。

3つ目は、学習事前事後における児童を対象にした「狂言を扱った学習に関するアンケート調査」による児童の反応の検証である。

### (2) 実施方法及び単元目標

本実践の実施方法等は、次の通りである。

**対象** 川崎市立新城小学校 第6学年1組(32名)

同2組(34名)

**期間** 2016年7月8日から7月19日

**場所** 川崎市立新城小学校

(第6学年教室, 特別活動室, 多目的室, 視聴覚室, 体育館)

**指導者** 小林和馬(筆者)

**単元名** 伝統的な言語文化を楽しもう

#### 単元目標

狂言演目の内容や表現, 言い回しのおもしろさを感じるとともに, 狂言演目の大体的内容を知り, 伝統的な言語文化に対する興味・関心をもつ。

#### 扱った演目 〈柿山伏〉

〈柿山伏〉は, シテ(山伏)とアド(柿主)の2人が登場する話で, 山伏が活躍する山伏狂言というジャンルのものである。選定理由は, 6点ある。①シェア率トップの光村図書第6学年に採録されている点, ②擬態語

や擬音語が頻出する点, ③登場人物が2人という点, ④話の内容が児童にとって理解しやすい点, ⑤グループ練習を行う際に扱いやすい点, ⑥上演時間が20分と短い点である。

**使用した映像** 光村教育図書『小学校国語資料DVD』

(狂言〈柿山伏〉山本東次郎, 山本則俊)

本DVDを選定した理由は, 2点ある。①入手がしやすい点(教科書準拠教材であり, 容易に購入することができる), ②出演している演者が当代トップクラスの狂言師, 人間国宝の山本東次郎師であるという点である。

#### 扱った場面

実践するにあたり場面を3つに分け, 便宜上, 次の三場(I場・II場・III場)構成とした。

I場: 山伏が修行を終えて帰る途中, あまりの空腹に襲われる。そこで山伏は, 他人の柿の木に登り, 勝手に柿の実を食べてしまう。そこで柿の木の持ち主(柿主)に見つかる。

II場: 柿主に見つかった山伏は, 懸命に隠れる。その様子に柿主は, 「よく見ると人ではないようだ」と山伏をからかい, 「あれは烏だ」などと言っては, 次々にいろいろな動物(烏, 猿, 鳶)のまねをさせる。最後は, 「鳶ならば飛ぶものだ」と言って山伏を困らせ, 困った山伏は鳶のまねをして木から飛び降り, 腰を強く打ちつけてしまう。

III場: 怒った山伏は, 祈祷をして柿主に仕返しをしようとするが, 柿主には効かない。柿主は, 祈祷の効き目があったふりをし, 一度は山伏を背負うが効き目がなかったことを明かして地面に投げ打つ。

カットした箇所もある。I場における名乗りと, III場における呪文を唱える箇所である。

このように場面を区切ったり, カットしたりした理由は, 児童の能力と時間数を考慮してのことである。授業構想を行った当初, 1曲全てを同一グループが演じることも考えた。しかし, このような形にしたことで, 短い時間数であっても繰り返し練習することが可能になるとともに, 発表会で披露することができるまでに上達し, それによって多くの児童が成功したという手ごたえ, 達成感と楽しさを実感できたことは, 大きな成果であろう。

### (3) 授業展開

時間数は、4時間(45分×4)に設定した。これは、単元時間数としては比較的短いものである。例えば、光村図書国語教科書6年生版「書くこと」の単元「町のよさを伝えるパンフレットを作ろう」は、12時間扱いである<sup>(16)</sup>。「読むこと」の単元「自分の感じたことを、朗読で表現しよう」(教材は宮澤賢治『やまなし』)は、8時間扱いである<sup>(17)</sup>。本実践を4時間という扱いにした理由は、短時間であっても児童が課題意識を持てば、学びのある学習になると考えたからである。

展開は、1時間目に映像鑑賞、2・3時間目にグループ練習、4時間目に発表会という内容である。このような展開にした理由は、学習の冒頭において補助的な説明をせずに行うことで、児童の感性や思考を働かせ、驚きや狂言のおもしろさに気付くことができるようにしたいと考えたからである。よくわからないからこそ、映像からさまざまなことを推測したり、強いインパクトを受けたりすることができると考えたわけである。また発表会という目標があることによって、台詞、発声、動きなどに着目しながら繰り返し映像をみたり、お互いにアドバイスをし合ったりということが可能になると考えた。

学習展開について、さらに詳しく見ていくことにする。細かい学習展開は、1組と2組で若干異なっている。その理由は、児童の主体的な関わり、おもしろさへの気付き、伝統文化への気付きの姿がより引き出せるようにするために、1組で行った結果を踏まえて変更したからである。ここでは2組における展開を記す。

1時間目の冒頭、まず礼儀として全員が正座をし、あいさつを行うことから始めた。続いて単元名と学習の流れを確認した。その後〈柿山伏〉の上演映像を鑑賞した。鑑賞する際には室内を暗くし、プロジェクタを用いて大画面で鑑賞した。鑑賞後、本時の学習を通してわかったこと、気付いたこと、考えたこと、疑問などを各自記入させた。

児童に対して補助的な説明をせず、すぐ映像を見せることに不安もあったが、児童は映像を見ることで内容の大体を理解していたようであった。大画面で鑑賞したことによって臨場感が増すとともに、演者の動きや装束など細部までよく見ることができていた。また、学習の流れがわかったことで見通しをもつことができ、意欲や視点をもちながら映像を鑑賞する姿が見られた。

2時間目の冒頭、児童が前時に記入したわかったこと

や疑問などを教師が紹介することから始めた。その後、グループごとに練習を行った。

1クラスを6グループに分けて練習を行った。グループの中で、演じる役とアドバイス役を分けた。演じることに抵抗を感じる児童にとっては、アドバイス役があったことで負担なく学習に向かうことができたようである。3グループが別々の場面(I場、II場、III場)を行うことで、おおよそ1曲が完成するようになった。また、児童が自由に映像を止めたり、再生したりして練習ができるように、1グループに1台テレビを配当するとともに、グループに関係する場面のみが見られるようにした。繰り返し映像を見ながら練習に取り組む姿が見られた。

3時間目の冒頭、前時までの学習内容のふりかえりと今後の学習の流れの確認を行った。これは、目的をもってグループ練習を行えるようにするためである。その後、グループ練習を行った。最後には、他グループの演技の見合いを行った。他グループとの比較によって自分たちのグループの演技の出来栄などが客観的に判断できるようになり、発表会までに自主的に練習を重ねる姿につながった。

4時間目、前時までの学習内容の振り返りと本時の学習の流れを確認した後、発表会を行った。狂言発表会終了後、グループごとにまとまって座り、そこで感想を書いた。学んだことなどをお互いに振り返り、共有しながら記入する姿が見られたことは、学びを確認し、今後活かすという点において意義があった。

## 6. 成果

### (1) 主体的な学びの姿勢

児童に学ぼうとする意欲がなければ、学習の効果は上がらないということについては、秋田喜代美氏が「昔から意欲の火を心にともすことこそが、生徒が自ら探究し深く学ぶことの出発点とされている」<sup>(18)</sup>と述べている。学ぼうとする意欲があり、主体的に取り組んだとき、学習効果は高まるのである。伝文学習も同じであるといえるだろう。

1時間目に映像を見終わった児童は、演者の発声の仕方や足の運び、後見の存在などの点に気付くと同時に疑問をもっていた。映像鑑賞後の児童の感想には「どうやったら、あんな声が出るのか、疑問に思いました。」といった発声の仕方に関するものや「狂言師の方は、完璧にするのに、どれくらいかかったのか。」といった狂言師の

努力に関する疑問、また「ずっとしゃべりっぱなしで、よく息が切れないと思った。」「二人の出演者の息がぴったり。」といった驚きのようなものまでさまざまな視点に着目することができていた。そのような「なぜだろう」という疑問が「知りたい」という次の学びに対する原動力になっていたのではないかと考える。また、学習の最後に発表会を行うことを伝えると、児童からは「イエーイ」という歓声と拍手が起きた。学習後には視聴覚室に残って「貝をも持たぬ山伏が」の部分を生に出して行っている児童が数名いた。これは日本の伝統文化の一つである狂言に対して興味をもっていることの表れだと考えた。2・3時間目のグループ練習では、発表会に向けて繰り返し映像を見ながら、お互いにアドバイスをし合う姿が見られた。この友だちとともに粘り強く練習を行ったことは、発表会後の感想にも表れている。「初めて狂言を見たときは、グループみんなでできるかなという感じがしましたが、最終的に力を合わせてできたのでよかったです。」「最初は、台詞も動きも覚えられなくて大変だったけれど、友だちが助けてくれて全部覚えることができました。」というものである。また、発表会に向けて意欲を持続させながら主体的に取り組んでいたこともうかがえた。そのことは発表会後の感想にも表れている。「初めて狂言を体験したが、練習を重ねるうちにどんどん楽しくなっていき、やりたいと思うようになっていった。」というものである。さらに、日頃使う事のない言い回しや動きであり、児童にとっては難しさを感じるものだからこそ、映像をしっかりと見ながら取り組もうとする姿勢も見られた。このことは「狂言の言い回しが現在のしゃべり方と違うし、動作も行ったことがないものだったので、映像を見て真剣に行いました。」という感想に表れている。

つまり先述したような、児童が「なぜだろう」といった疑問を持ち、「やってみたい」「知りたい」という学びへの意欲を持って、主体的に学びに向かう上で本実践は有効だったと考える。

## (2) 推測して理解する言葉の学習

本実践における学習の冒頭、補助的な内容説明は行わなかった。しかし児童は、言葉の意味が分からない箇所があっても内容の大体を理解することができていた。それは、なぜ可能であったのだろうか。その点について、青山由紀氏の記述から推察してみることにする。青山氏曰く、児童

は「日常生活でも、大人の話していることや、大人向けのテレビ番組やニュースなど、分からない言葉に囲まれている。それは学年が下がるほど顕著である。彼らは分かる言葉だけをキャッチし、それらをつなぎ、あとは文脈などから推測して生活している」<sup>(19)</sup>という。つまり本実践における児童は、映像を見ることで演者の動きを知ることが可能となり、その動きや文脈から分からない言葉の意味や内容を推測することができたのではないかと考える。

文脈から意味を推測しながら読むことの大切さについて先述の秋田氏は、「知らない語があっても文脈を利用して推測できる力も求められる。——略——。その場でわからなくても予想を持って読む経験、予想しながら情報を集めて自分の推論の確かさを検証していく読み方ができることが大事なのである」<sup>(18)</sup>と指摘している。

1時間目に〈柿山伏〉を大画面で鑑賞する際、話の内容を知らないからこそ児童は、映像から目を離さず、全員がじっと見入っていたのである。補助的説明がなかったために言葉の意味がわからない部分もあったようであるが、意欲が減退するということはなかった。むしろ話を理解しようと真剣に映像を見る姿があった。映像鑑賞後の感想では、「よくわからない言葉だったが、行動などに注目して見ると、何を言おうとしているのかがわかりました。」「最初何を言っているのかわからなかったけれど、もう一度映像を見たら、話の内容がわかりました。」といった記述があった。このような感想からも、児童が分からない言葉があっても演者の動きなどを手がかりにして意味を推測し、内容の大体を掴んでいたことが分かった。

## (3) 狂言の面白さの発見

映像を見ることで、演者の発声や動きなど様々なことに着目することが可能となり、狂言の面白さに気付くことができたと考えられる。映像鑑賞後の児童の感想では「動物の鳴き声の表現が今の鳴き声の表現と違うため、おもしろかったです。」「言葉の強弱や声の出し方がおもしろくよかったです。」「木などの実物がなくても、声や動作で実際にあるかのように表現していてすごいと思いました。」「表情や声の強さで、しっかりと相手に伝わる表現の仕方をしていたので、すごいなと思った。」といった記述がみられ、言い回しや発声に関する面白さを発見することができていることがわかった。従来の文字情報から登場人物の気持ちや関係性を考えたり、想像したりするという文学的な文章と同じような読み取りの学習や、狂

言師による〈柿山伏〉の朗読CDを活用した聞き取りの学習では、動きを見ることはできない。しかし映像を見ることで、内容を理解するだけでなく、同時に動きや発声などへも注意が向き、多方面から狂言の面白さに気付いたり、驚いたりすることにつながったと考える。

#### (4) 伝統文化との出会い

映像を繰り返し見たり、映像と自分の動きを比べながら練習を行ったり、友だちの演技を見たりするなかで、狂言の特徴的な動きや発声にとどまらず、装束などへも意識を向けることができていた。映像鑑賞後の児童の感想には「映像を見て、最初に驚いたのが服です。山伏は、たくさん着ていて、カラフルで、素敵だなと思いました。」といった記述があり、伝統的な装束のすばらしさに気付いていることがうかがえた。また映像を見ることを通して「〈柿山伏〉を映像で見て、柿をとる行動がよくわかりました。今度は、生で見たいです。」と、今後も伝統文化の一つである狂言を見てみたいと思った児童もいた。さらに、最もよく映像を見ながら練習を行っていたグループの児童は、単元終了後に「これからも狂言を見たり、聞いたり、行ったりしてみたい。」「昔の言葉をこれからも学んでみたい。」という思いになっていた。このように本実践を通して、狂言教材を有効活用し、日本の伝統文化との印象的な出会いを与えることができたと考える。

### 7. 教材、環境、方法の大切さ

このように成果を考察してみると、本実践においてこのような成果が表れたのは、児童が興味を持てる優れた教材、実現できる環境、主体的に取り組める学習方法、これら3つのポイントが揃っていたことが重要であったように考えた。これら全てが揃ったことによって、効果を挙げたのではないか。以下、その3つの視点に沿って考察してみる。

教材として今回は、当代の人間国宝が演じる映像を扱ったが、現在望みうる最高レベルの映像を見たことで児童が感じるインパクトは大きかった。学習前に「伝統的な言語文化の学習が好きではない」と答えていた児童は、好きではない理由として、「昔の言葉ばかりで読みにくいから、昔作られ、今に伝わる作品の勉強は、好きではない」、「内容がわかりにくいから、昔作られ、今に伝わる作品の勉強は、好きではない」としていた。その児童は、映像をみた後に次のように答えた。「最初は、まっ

たく言葉がわからなかったけれど、大きい動きで少し言葉がわかりました。さらに、昔の人ならではの動きがおもしろかったです。」「言葉の強弱や声の出し方が面白くてよかったです。マイクを使わずに声を出して感心しました。」と答えていた。人間国宝の演者の声の出し方や強弱、言い回し、表情、足の運び、間などは素人の演者とは明らかに異なるものである。この「本物」の演者による映像を用いたことで、先述した児童の感想に見られるような声の強弱や動き等にまで着目することができ、それによって児童は興味を持ちながら、内容理解に留まらないさまざまな点に気付くことが可能になったと考える。さらに、後述する環境の大切さに関連する部分でもあるが、このような人間国宝の「本物」の細かい動きなどに気付くためにも、大型スクリーンや大型テレビで映像を鑑賞したことは重要であったと考える。

また〈柿山伏〉という演目も適していた。1曲の長さが20分程であり、児童の集中力が切れずに鑑賞することができた。また、動物の鳴きまね等の擬音語が繰り返し出てくる点や動物の動作や柿を落とす動作など動きが多い点が高学年の児童の実態に適していたように考える。実際、1時間目に映像を見終わった児童からは、「柿をとろうとして、刀を振り回したり、石を投げたりするところが面白かった。」という感想も聞かれた。また「鳥」「猿」「鳶」と3種の動物のまねが繰り返し行われるなど話のすじが分かりやすく、動きが多い点もわからない言葉を想像する際に有効であったように考える。その点については「言葉がわからなかったけれど、大きい動きで少し言葉がわかりました」という児童の感想からもうかがうことができるだろう。つまり、児童は、興味や関心を失うことなく意欲を持続させながら鑑賞したり、練習したりすることができたと考える。

環境も重要であった。児童が自由に使える大型テレビとノートパソコンを各6台用意して、グループごとに思いのまま活動できる環境を整えることができたのは、情報視聴覚機器が揃っており、それを十分に活用することができる環境が整っていたことが大きかった。それにより、練習では大型テレビとノートパソコンを各グループに1台ずつ配当し、グループごとに映像の停止や再生、音量の調節が自由に行えるようにしたことで、そのグループの課題に合わせて映像を止めたり再生したりしながら取り組むことができた。あるグループでは、柿を落とすために山伏が石を投げる場面を何度も映像を巻き戻し、繰り返しみながら、演者の動作や言い回しを体得しようとする姿が見られ

た（2016年7月13日ビデオ記録より）。また、使用できる教室等を潤沢に存在したことも大きい。練習を行う際に、グループごとに分かれて練習する方法をとることが可能となり、広い練習空間の中で、他グループに気兼ねすることなく練習することができた。さらに発表会を体育館の舞台を使用して行ったことで、静寂な空間のなか、演者の声が響き、そのことによって見る側の児童は、演者の動きや声に注意しながら鑑賞する姿が見られた。グループ編成の方法も効果的であった。グループ内で演じる役とアドバイス役に分けたことで、演じることに苦手意識をもつ児童も学習に参加することができていた。

方法としては、映像を鑑賞し、映像を見ながら練習を行い、発表をするという流れが、児童にとって適していた。1時間目終了後の児童の感想には、「〇〇っとな」と言っているが、「とな」とは、どういう意味なのか」「今と昔で言葉遣いなどが違った」という言葉に着目したものや、「室町時代から現代まで、長い時間が経っているけれど、今でも話の内容が分かるなんて、とてもおもしろいと思った。」「本物の木などを使わないのは、昔出来たことが受け継がれているから、今でも本物の木などを使わないのではないか。」といった文化の伝承性に気付いた児童、「動きでやりたいことがわかった。」といった動きで内容を理解した児童などがいた。このように、それぞれの視点でさまざまな点に気づくことができた。つまり、事前にあらすじを教えず、字幕も見せず、現代語訳を用いないで行ったことによって児童は、映像をよく見ることで、狂言の物語展開や場面構成、笑いを誘発する要素に気付くとともに、楽しみながら自然と話の内容を理解することができた。映像を見ることで、内容理解に留まらず、伝統文化への気付きにもつながった。

## 8. 今後の課題及び展望

今回の実践を通して見えてきた課題が3つある。

1つ目は、教師自身が教材に対して十分な理解をしておく必要があるということである。一人一人の実態を把握し、個に応じた支援を行っていくことが、学習効果につながるということを実感したが、そのためには、教材理解が大切であるということである。

本実践において当初、実際の狂言にある「後見」という補助役を置かなかった。すると発表中、舞台袖から演者の友だちにセリフを教えようとし、演技が止まってしまふことがあった。しかし、後見として舞台上に出てよ

いことを告げると、そこからスムーズに進んだ。教師が、後見の重要性を理解していなかったためである。

また、映像を見たことで、伝承されてきたものに気付いても、成功体験や理解が不十分であると、伝文学習が好きでも嫌いでもないと変容することがわかった。どこにポイントを置いて指導するのかを明確に持ち、的確に伝えていくことが重要であるが、そのためにも、教材に対してどれだけの知識を持っているかが大切であることを実感した。

振り返りの仕方についても同じである。振り返りを書かせる際には、書き方の視点を与えることで、気付かせたい内容に気付かせることができる。そこでも教材理解は欠かせないのである。

2つ目は、児童の人間関係や能力を考慮し、適切な支援を行っていくことの大切さである。そのことがよくわかったのは、グループの編成の時であった。学習目標を意識したグループ編成が児童の力でできない場合は、教師が適切な支援を行っていくことが大切となる。今回は、グループ内に演じることに苦手意識を持つ児童が固まってしまうということがあり、スムーズに演じる役を決めることができなかった。

3つ目は、「伝文の学習は楽しい」という思いで終わらせないことの大切さである。本実践では、多くの児童に「楽しかった」という思いをもたせることができた。そのことは、一定の成果である。しかし、それだけでいいのだろうか。楽しかったと感じたことが伝文学習の基礎であり、スタートである。伝文が時代ごとに再評価され、その都度新たに息を吹き返ししながら現在まで続いてきたように、伝文を通して人間の本質を客観的に見つめることこそが、文化伝承となるのではないだろうか。また、伝文に描かれている人間の喜怒哀楽を踏まえて自己を見つめたり、そこから新たなことを考えたりする学習も大切であろう。今後も、さらに考えていきたい。

このような課題はあるが、本実践では先述したような成果を見出すことができた。昨今、教育におけるICTの活用が叫ばれるなか、大型テレビやパソコンが普通教室に配備されている学校も多いと思われる。和室がある学校もあるであろう。伝文に触れる機会が整っているところもあると思われるし、近隣に能舞台があるという場合もあるだろう。そのような環境を活用することで、体験的な伝文学習は今後さらに効果的なものとなっていくはずである。



## 【補注】

現行の小学校国語教科書を発行している5社について、昭和36年度版から現行の平成27年度版までの1～6年生版全教科書及び教師用指導書で示されている指導内容についてを教科書図書館及び東書文庫に赴き、調査した。教科書巻末に資料的な扱いで狂言が掲載されている場合もあるが、本稿においては単元として扱われているものを対象とした。

昭和36年度版から平成12年度版までは、東京書籍以外の4社が〈附子〉を採録している。東京書籍は〈盆山〉や〈清水〉を採録していた。平成14年度版では、狂言を採録している教科書はない。平成17年度版以降は、各社、異なる演目を採録している。

光村図書では、昭和55年度版から狂言が採録され始めた。昭和55・58・61年度版では、和泉流の狂言台本に基づいて、三宅藤九郎氏が一部の語句を現代語訳した〈附子〉が採録されている。その後、平成元・4年度版では狂言の採録がなされていない。平成8・12年度版では、和泉流の狂言台本に基づいて、和泉元秀氏が教科書のために書き下ろした〈附子〉が採録されている。平成14・17年度版には狂言が採録されていない。平成23・27年度版では、大蔵流山本東本を底本としている『日本古典文学大系43 狂言集 下』（小山弘志校注、岩波書店）の〈柿山伏〉が採録されている。昭和55・58年度版における指導内容は、文字情報による全文通読の後、話の展開を読み取るといったものであったが、昭和61年度版では、学習のまとめにおいて上演テープを聞くことが記されている。平成8年度版になるとCDを聞いて興味をもつなどの活用がなされるようになる。平成23・27年度版では、CDの活用が明示されている。文字テキストによる読み取りよりは進歩したわけであるが、この段階までCD活用は単元の最初に聞くのみに留まっている。

東京書籍では、昭和36年度版から狂言が採録され始めた。昭和36年度版では、三宅藤九郎氏著「狂言物語」（筑摩書房発行『中学生全集四七』）から現代語に直した狂言〈盆山〉が採録されている。昭和40・43年度版では、野々村戒三・安藤常次郎両氏編の『狂言三百番集上巻』（富山房百科文庫）より、東京書籍編集委員会が現代語訳した狂言〈清水〉が採録されている。そして昭和46・49・52年度版では再び、三宅藤九郎氏著「狂言物語」（筑摩書房発行『中学生全集』）から東京書籍編集委員会が和泉流のすじを基にし、見なければわからないと編集委員会が判断した部分

について説明等を加え、書き直した狂言〈盆山〉が採録されている。昭和55・58・61・平成元年度版では狂言の採録がなされていない。平成4・8年度版では、和泉流の狂言台本に基づいて、井関義久氏が教科書のために書き下ろした〈清水〉が採録されている。平成12年度版以降、狂言は採録されていない。昭和36年度版では、〈盆山〉の構成や人物の心情などを考えた後、本来の狂言演出とは関係なく各自の工夫で〈盆山〉を劇として演出し、発表する内容となっている。昭和40年度版以降は、演目は異なるが指導内容はほぼ変わらず、内容及び登場人物の心情を読み取った後、朗読する内容となっている。平成4・8年度版では、別売り教材のVTR、カセットテープ、CDの活用も考えられるということが示されている。

教育出版では、昭和52年度版から狂言が採録され始めた。昭和52・55・58年度版では、『世界少年少女文学全集29日本編2日本古典文学集』（東京創元社）所収の「ぶす」が採録されている。「ぶす」は、北村寿夫氏が和泉流狂言台本を基にして易しく改めたものである。平成元・4年度版では、狂言諸本を校合して木下順二氏が書き下ろした〈附子〉が採録されている。平成8年度版以降、狂言は採録されていない。昭和52年度版から平成4年度版まで内容の読み取りや登場人物の心の動き、性格などを考えるといった学習内容となっている。昭和58年度版では、カセットテープの活用が例示されている。カセットテープには、野村万之丞・万作・万之介師（当時）による〈附子〉が採録されているようであるが現物は確認できていない。

学校図書が、この4社の中では最も早い昭和36年度版から採録を始めている。昭和36年度版では、『日本古典全書狂言集上』（古川久校注、朝日新聞社）所収のものをもとにして学校図書編集部が口語訳した〈附子〉が採録されている。昭和36・40年度版で〈附子〉を採録した後は、昭和43・46・49・52・55・58年度版までの16年余りに渡って狂言の採録がなされていない。そして昭和61年度版では、大蔵流山本東本を底本としている『日本古典文学大系42 狂言集 上』（小山弘志校注、岩波書店）の〈附子〉を基にして、一部を「昔の人らしい話し言葉」のニュアンスが出るように配慮された文体<sup>(20)</sup>で書き直したものが掲載されている。平成3・8・12・14・17・23年度版と狂言の採録はなく、平成27年度版では〈盆山〉が採録されている。昭和36年度版、平成元年度版では、内容の読み取りや登場人物の心の動き、性格などを考えるといった学習内容となってい

る。昭和 61 年度版では、「テープを聴かせるのは、学習後の方が望ましい」<sup>(20)</sup>と書かれているが、テープの内容等詳細は示されていないため不明である。43 頁で述べた通り、平成 27 年度版では DVD 映像の活用が示されている。DVD には野村万作氏による〈盆山〉が採録されている。

三省堂は、昭和 36 年度版と平成 23・27 年度版において発行をしている。昭和 36 年度版では、狂言の採録はない。平成 23・28 年度版では〈しびり〉が採録され、教師の音読を聞いて感想を言い合ったり、音読練習をしたりする学習が設定されている。

### 【注】

- (1) 文部科学省『小学校学習指導要領解説(国語編)』東洋館出版社 2008 年
- (2) 文部科学省「中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」全文」『初等教育資料 2 月号臨時増刊』東洋館出版社 2017 年
- (3) 文部科学省『初等教育資料 4 月号』東洋館出版社 2017 年
- (4) 文部科学省「小学校学習指導要領解説(国語)」[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/1387014.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387014.htm)(最終アクセス日:2017年6月29日)
- (5) 時事通信社『データで読む教育:統計解説集:内外教育 2014-2015』時事通信社 2015 年
- (6) 光村図書発行小学校国語教科書に限定し、昭和 36 年度版から現行の平成 27 年度版までの 1～6 年生版全教科書における伝文教材(昔話・神話・民話・短歌・俳句・古文)を調査した。作品の成立が明治期以前のもをを対象とした。再話等の作品については、原話等が明治期以前のもをを対象とした。単元として扱われているものを対象とし、発展的な扱いのものや資料的扱いのものは対象外とした。また、文が掲載されている作品を対象とし、書名のみが掲載されている場合などは対象外とした。昔話や民話については、民話、昔話等と教科書や指導書において明記されているものを対象とした。短歌及び俳句については、1 首 1 作品として数えた。『枕草子』については、1 章段 1 作品として数えた。不見識で漢文を調査していない。後考を待ちたい。
- (7) 光村図書は、昭和 25 年度版から発行を開始した。昭和 35 年度版までは各学年で随時に改訂されている。
- (8) 藤原マリ子「古典・伝統文化」田近洵一、井上尚美編著『国語教育指導用語辞典〔第四版〕』教育出版株式会社 2012 年
- (9) 新治功他 10 名「新学習指導要領の下での授業実践—伝統的な言語文化の学習における小・中・高の連関について(1) —」『学部・附属学校共同研究機構研究紀要』第 40 号 2012 年
- (10) 世羅博昭「14. 古典教育」日本国語教育学会『国語教育総合事典』朝倉書店 2011 年
- (11) 渡辺通子「柳田国男の国語教育論における語句語彙指導の位置と特色」『月刊国語教育研究』No.501 2014 年
- (12) 藤森裕治「第四の言語活動「みること」—批判力を育てるメディア・リテラシーの行方—」『月刊国語教育研究』No.383 2004 年
- (13) 浜本純逸『国語科教育の未来へ—国語科・日本語科・言語科—』溪水社 2008 年
- (14) 杉山英昭「「見ること」と古典教育」『國學院大學教育学研究室紀要』第 46 号 2012 年
- (15) 窪田祐樹「挿絵を活用した『伊勢物語』初段の読解指導」横浜国立大学国語・日本語教育学会『横浜国大国語研究』第 34 号 2016 年
- (16) 光村図書出版『小学校国語学習指導書六創造(上)』光村図書出版 2015 年
- (17) 光村図書出版『小学校国語学習指導書六創造(下)』光村図書出版 2015 年
- (18) 秋田喜代美『学びの心理学 授業をデザインする』左右社 2014 年
- (19) 青山由紀「国語科における「伝統的な言語文化」の意義」『教育研究』第 71 巻・第 10 号 2016 年
- (20) 学校図書『小学校国語六年教師用指導書』学校図書 1988 年

本稿は、第 131 回全国大学国語教育学会東京大会において筆者が口頭発表したものをもとにしている。

発表会場において、多くの方々から貴重なご意見をいただきました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。